

第3期日光市財政健全化計画

平成27年(2015年)12月

日 光 市

目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の対象	2
4	計画の期間	2
第2章	第2期計画の取り組み状況	3
1	具体的目標	3
2	歳入の確保	3
	(1) 税基盤の強化	3
	(2) 使用料・手数料等の収納率向上	4
	(3) 未利用財産の売却処分	4
	(4) 国民健康保険税の基盤強化	5
3	歳出の抑制	5
	(1) 職員人件費の抑制	5
	(2) 経常経費の総額抑制	5
	(3) 低利債への借換え	6
	(4) 特別会計繰出金の適正化	6
第3章	財政の現状と課題	7
1	歳入歳出決算の状況	7
	(1) 歳入決算額の推移	7
	(2) 歳出決算額の推移	8
	(3) 実質収支の推移	9
2	財政構造	10
	(1) 財政力指数	10
	(2) 経常収支比率	11
	(3) 市債残高	12
	(4) 実質公債費比率	13
	(5) 市税徴収率	14
3	課 題	15
	(1) 合併算定替の終了	15
	(2) 自主財源の確保	15
	(3) 扶助費・補助費の見直し	15
	(4) 市債の適正管理	15
	(5) 特別会計に対する赤字補てんの抑制	16
第4章	財政健全化に向けた具体的施策	17
1	基本目標	18
2	具体的目標	18
3	財政健全化に向けた施策	19
	(1) 歳入の確保	19
	① 徴収率・収納率の向上	19
	② 受益者負担の適正化	19
	③ 未利用財産の処分及び活用	19
	④ その他の施策（新たな財源の確保）	20
	(2) 歳出の抑制	20
	① 職員人件費の抑制	20
	② 経常経費の総額抑制	20
	③ 補助金の整理合理化	20
	④ 特別会計繰出金の適正化	21
	⑤ その他の施策（事業費の総量圧縮）	21
	(3) (まとめ) 財政健全化に向けた歳出削減施策一覧表	22
第5章	計画の進行管理	23
1	計画の進行管理と情報公開	23
2	計画策定時点での収支見直し	23

計数については、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整を行っておりませんので、合計等が一致しない場合があります。

第1章 計画の概要

1 計画策定の目的

当市の財政健全化については、平成20年2月に策定した「日光市財政健全化計画（以下「第1期計画」という）」、及び平成24年1月に策定した「第2期日光市財政健全化計画（以下「第2期計画」という）」に基づき、「歳入の確保」、「歳出の抑制」、「その他の施策」を柱とする各施策に取り組み、歳入における市税の徴収率向上や、歳出における人件費の削減など、一定の効果を上げてきました。

しかし、庁舎等の整備など大型事業の実施による実質収支の減少や、扶助費等の経常経費の増により、経常収支比率は悪化しており、財政状況は厳しさを増してきています。

また、人口減少等による市税の減少が見込まれることから、今後、財政状況は、より一層厳しくなる見通しであります。

さらに、普通交付税や臨時財政対策債[※]は、合併算定替が平成28年度から段階的に減少し平成32年度で終了するため、歳入の大幅な減収が見込まれます。

そのため、既存事業の見直しを行い、財政の健全化を計画的に推進することを目的として「第3期日光市財政健全化計画（以下「第3期計画」という）」を策定します。

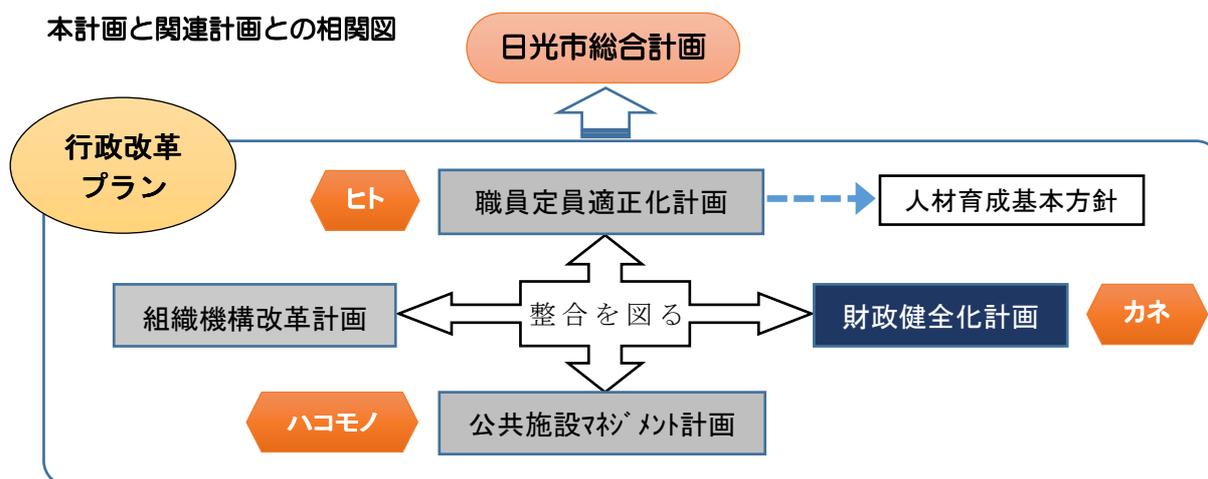
※臨時財政対策債…本来、地方交付税で措置されるべき財源について、地方の起債により補てんする地方債で、実質的には地方交付税であることから、その元利償還金の全額が地方交付税に算入されます。

2 計画の位置付け

本計画は、「第2次日光市行政改革プラン」の個別計画として位置付けられるとともに、「第2次日光市総合計画前期基本計画」の財政計画としての性格を有するものです。

なお、「第2次日光市総合計画前期基本計画」、「第2次職員定員適正化計画」、「第3期日光市組織機構改革計画」、「日光市公共施設マネジメント計画」等の関連計画との整合性を確保します。

本計画と関連計画との相関図



3 計画の対象

本計画の対象は、普通会計とします。普通会計とは、一般会計と診療所事業特別会計・自家用有償バス事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計を合わせたものです。

なお、その他の特別会計は本計画の対象外とし、一般会計からの繰出金に関連して、後述の「特別会計繰出金の適正化」で取り扱うこととします。

また、本計画のほか、下水道事業特別会計・水道事業会計は個別に財政健全化計画を策定します。

一 般 会 計		普 通 会 計	}	本計画			
特 別 会 計	診 療 所 事 業 特 別 会 計				公 營 事 業 会 計	}	
	自家用有償バス事業特別会計						
	公共用地先行取得事業特別会計						
	国民健康保険事業特別会計						
	後期高齢者医療事業特別会計						
	介護保険事業特別会計						
	公設地方卸売市場事業特別会計						
	温泉事業特別会計						
	銅山観光事業特別会計						
	下水道事業特別会計						
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	}	}	下水道事業経営健全化計画 水道事業経営健全化計画			

4 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、計画期間中において、大きな状況変化により変更が必要な場合は、適宜、計画の見直しを行うこととします。

第2章 第2期計画の取り組み状況

この章では、第2期計画の取り組み状況についての整理を行います。

第2期計画は、平成24年1月に策定、計画期間を平成24年度から平成27年度までの4年間とし、普通交付税等の合併算定替などの合併に伴う財政上の支援措置の終了に備え、健全な財政体質を確立することを目指しました。

計画では、4項目の具体的目標とそれを達成するための具体的施策を定めました。具体的施策の内訳は、「歳入の確保」が4項目、「歳出の抑制」が4項目及び「その他の施策」が4項目の合計12項目となっています。平成26年度までの取り組み状況は、一部の項目には達成できないものもありましたが、全体としては一定の効果を上げることができました。

1 具体的目標

「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「市債残高」及び「財政調整基金繰入額」について、目標を定めました。

そのうち、「経常収支比率」は、市税などの自主財源が人口減や東日本大震災の影響により減少したことや、扶助費などの経常経費が増となったことにより、平成27年度の目標達成が困難な状況にあります。なお、他の3つの目標については、達成できる見込みであります。

項目	目標	平26実績	平27見込
経常収支比率	90%を下回る	96.8%	94.5%
実質公債費比率	10%を下回る	7.2%	7.0%
市債残高（臨時財政対策債除く）	344億円を下回る	約327億円	約338億円
財政調整基金繰入額	各年度10億円未満	繰入実績なし	繰入なし

2 歳入の確保

(1) 税基盤の強化

市税収入については、固定資産の評価替えによる下落や厳しい経済状況により課税額が減少したため、増収になりませんでした。しかし、平成22年度の徴収率をもとに算出する増収目標は、徴収率の向上により達成することができました。

項目	平22実績	平26目標	平26実績	目標(実績)との差
市税決算額	13,884百万円	—	13,516百万円	△368百万円
増収額*	—	507百万円	994百万円	+487百万円
現年度分徴収率	94.6%	96.4%	96.3%	△0.1%
滞納繰越分徴収率	13.0%	14.8%	21.3%	+6.5%

※増収額は、平成22年度徴収率による収入相当額と平成26年度徴収率による収入額を比較した額

(2) 使用料・手数料等の収納率向上

使用料や手数料は、保育費扶養者負担金など8項目について、現年度分収納率を向上させ、滞納繰越分が増加しないよう努めることで、平成26年度において、41.8百万円の増収を目標としました。

全体としては、目標額を達成しましたが、個別項目については、8項目のうち3項目の達成にとどまっており、特に、市営住宅使用料、し尿汲取手数料は、平成22年度の収納率に比べ、悪化しました。

(上段：収納率 下段：増収額)

項目	平22実績	平26目標	平26実績	目標との差
保育費扶養者負担金	98.2%	98.9%	99.1%	+0.2%
	—	5.1百万円	7.0百万円	+1.9百万円
市営住宅使用料	97.5%	97.9%	94.0%	△3.9%
	—	2.8百万円	△23.7百万円	△26.5百万円
し尿汲取手数料	99.1%	99.2%	98.8%	△0.4%
	—	0.0百万円	△0.3百万円	△0.3百万円
市有地貸付料	87.4%	94.6%	91.2%	△3.4%
	—	5.6百万円	△4.5百万円	△10.1百万円
住宅新築資金等貸付金	16.2%	55.8%	100.0%	+44.2%
	—	0.7百万円	1.5百万円	+0.8百万円
奨学資金貸付金	85.5%	92.0%	89.1%	△2.9%
	—	9.9百万円	3.0百万円	△6.9百万円
温泉使用料	95.2%	97.5%	98.0%	+0.5%
	—	3.3百万円	2.9百万円	△0.4百万円
下水道使用料	96.1%	96.7%	97.7%	+1.0%
	—	14.4百万円	59.8百万円	+45.4百万円
合計(増収額)	—	41.8百万円	45.7百万円	+3.9百万円

※増収額は、平成22年度収納率による収入相当額と平成26年度収納率による収入額を比較した額

(3) 未利用財産の売却処分

「市有地の売却」を目標としました。

継続的に公売物件の売却を行ったことなどにより、目標以上の売却をすることができました。

項目	平26目標	平26実績	目標との差
市有地売却額(平24からの累計)	90百万円	101百万円	+11百万円

(4) 国民健康保険税の基盤強化

「税率の見直し」と「徴収率の向上」を目標としました。

国民健康保険税については、平成24年度に税率の見直しを行ったものの、被保険者数が減少したことなどにより、課税額が大きく減少し、増収とはなりませんでしたが、徴収率は滞納者の実態把握や納付指導等に努めたことで、目標を上回り改善しました。

項目	平 22 実績	平 26 目標	平 26 実績	目標(実績)との差
国保税決算額	2,498 百万円	—	2,425 百万円	△73 百万円
増収額	—	549 百万円	△73 百万円	△622 百万円
現年度分徴収率	83.6%	85.5%	87.3%	+1.8%
滞納繰越分徴収率	20.5%	20.8%	23.6%	+2.8%

3 歳出の抑制

(1) 職員人件費の抑制

「職員人件費の削減」を目標としました。

「職員定員適正化計画」に沿って職員数を減少しましたが、年金制度の改革により再任用職員が増加したことなどで、新たな支出が発生したことから目標とした削減はできませんでした。

項目	平 22 実績	平 26 目標	平 26 実績	目標(実績)との差
人件費決算額	7,798 百万円	7,161 百万円	7,603 百万円	+442 百万円
うち新たな支出分	—	—	334 百万円	—
職員数	1,061 人	970 人	974 人	+4 人

※人件費・職員数の減少を目標としているため、「△」表示が目標達成方向を表す

(2) 経常経費の総額抑制

「物件費の削減」を目標としました。

物件費全体では、計画策定時に想定していなかった新規指定管理施設の追加(141百万円)やクリーンセンターの包括運営管理業務委託(633百万円)などにより委託料が年々増加したため、物件費を削減することはできませんでした。

しかし、消耗品費や光熱水費等の経常的な費用については、毎年、予算上の上限を設けて総額の抑制を図りました。

項目	平 26 目標	平 26 実績	増 減
経常経費削減額累計(物件費)	△300 百万円	1,081 百万円	+1,381 百万円
うち新規委託料の増分	—	774 百万円	—
予算上限設定による削減累計	△300 百万円	△351 百万円	△51 百万円

(3) 低利債への借換え

「公債費負担の軽減」を目標としました。

一般会計において、国の制度（公的資金補償金免除繰上償還）を活用し、低利な市債への借換えを行ったことにより、軽減することができました。

項目	平 26 目標	平 26 実績	増 減
一般会計公債費軽減額 (平 24 からの累計)	△10 百万円	△14 百万円	△4 百万円

(4) 特別会計繰出金の適正化

国民健康保険事業等の 4 特別会計に対する一般会計からの繰出金について、「基準外繰出金の減少」を目標としました。

国民健康保険事業は、徴収率の向上や税率の見直しにより目標は達成できましたが、他の特別会計については、施設の老朽化等による維持補修費の増などから減少させることができませんでした。

項目	平 22 実績	平 26 目標	平 26 実績	目標(実績)との差
国民健康保険事業	226 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円
自家用有償バス事業	24 百万円	24 百万円	36 百万円	+12 百万円
公設地方卸売市場事業	8 百万円	8 百万円	10 百万円	+2 百万円
温泉事業	33 百万円	7 百万円	36 百万円	+29 百万円

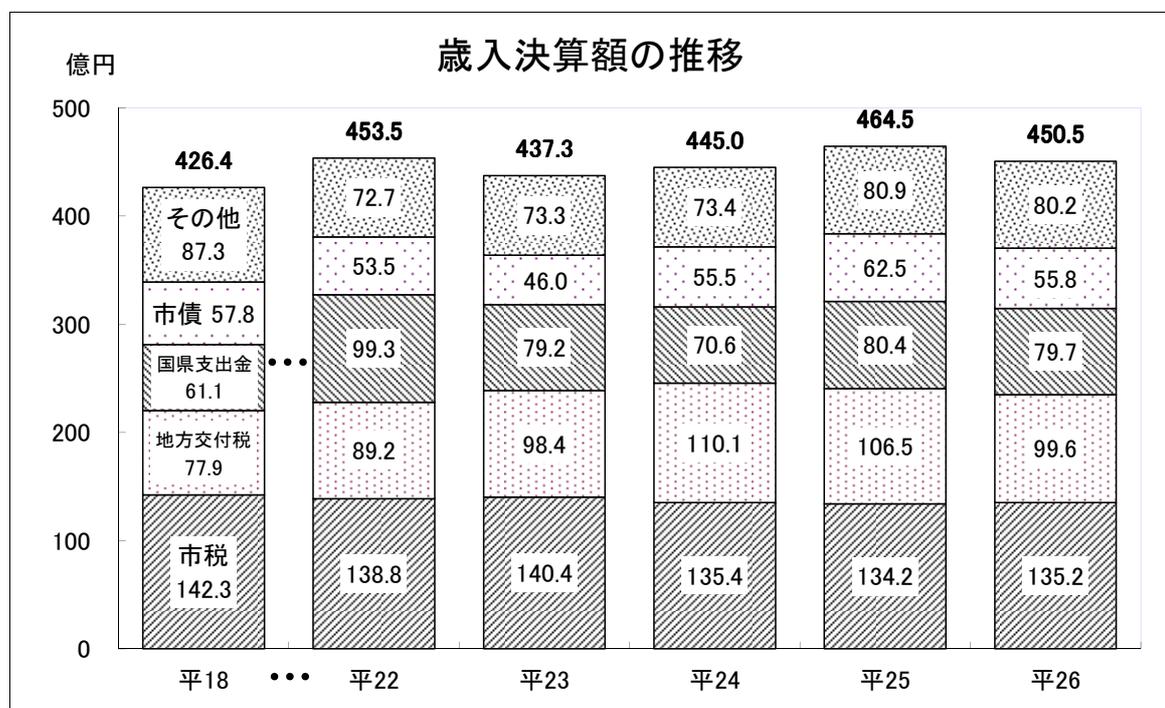
第3章 財政の現状と課題

この章では、合併直後の平成18年度決算及び平成22年度以降の歳入歳出決算の状況、財政指標等の財政構造及び特別会計への繰出金の状況を示し、財政の現状把握を行います。また、そうした現状から見えてくる、第3期計画において対処すべき課題についても整理を行います。

1 歳入歳出決算の状況

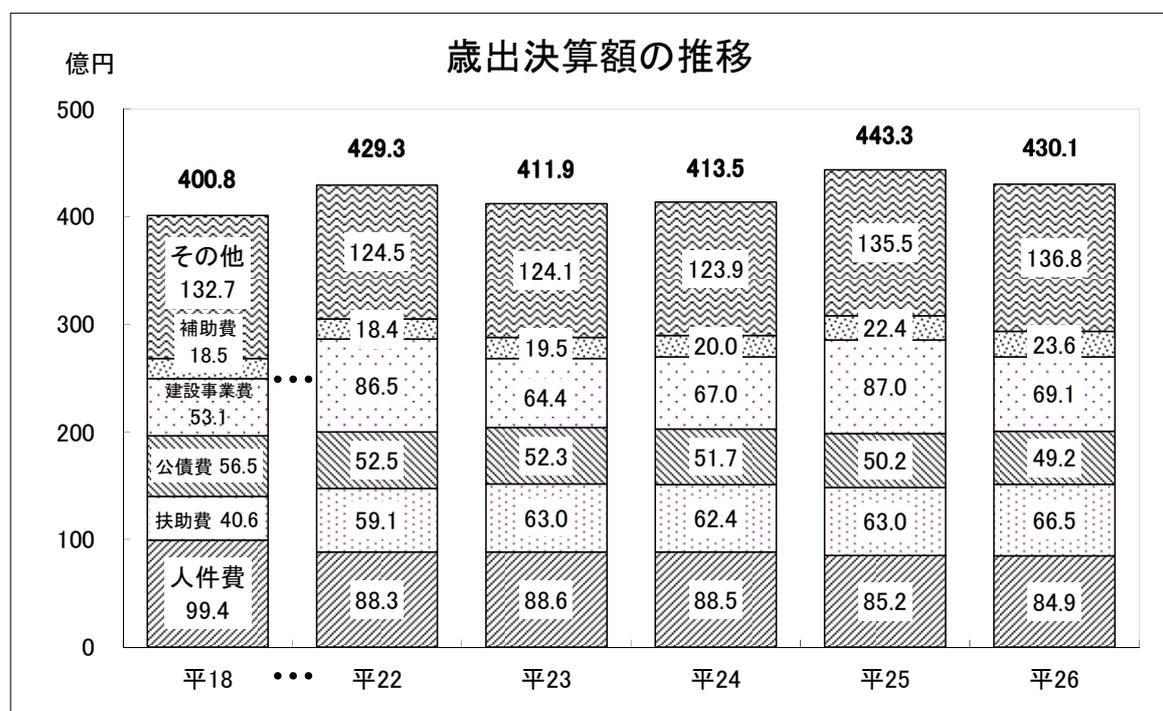
(1) 歳入決算額の推移

- 「市税」は、人口減少に伴う納税義務者の減少や、リーマンショック、東日本大震災など特殊要因による景気低迷が続いたことから、毎年減収傾向にありました。
- 「地方交付税」は、国においてリーマンショックを原因とした市税減収を補うための「別枠加算」や「東日本大震災関係分」の追加が行われたことから、平成24年度までは増となりましたが、平成25年以降は減少傾向に転じています。
- 「国・県支出金」は、その年度に行う事業により増減がありますが、全体的な傾向として増加しました。
- 「市債」は、第2期計画において「市債残高の抑制」を目標として、通常債の抑制に努めたことから、平成18年度並みの水準で推移しました。



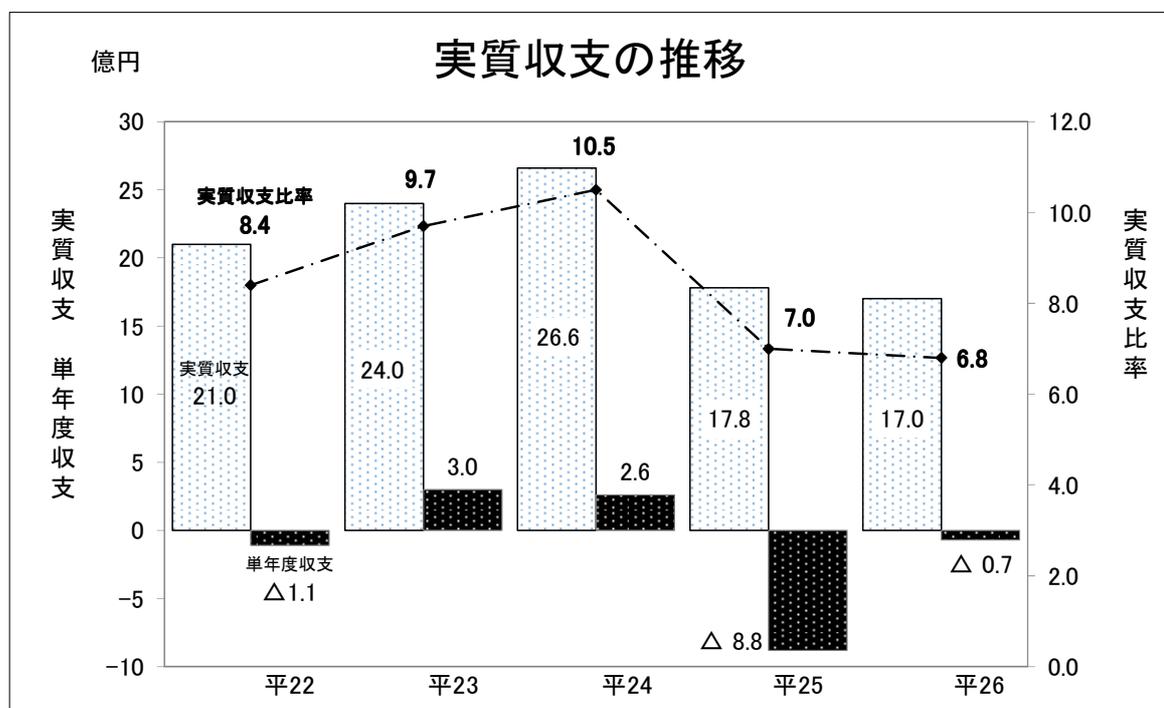
(2) 歳出決算額の推移

- 「人件費」は、職員定員適正化計画に基づく職員数の削減等により減少しました。
- 「扶助費」は、子ども医療費の拡充など子育て支援を充実させる施策を展開したことから、平成18年度に比べ約1.6倍となりました。
- 「公債費」は、合併特例債や臨時財政対策債の償還額は増えていますが、過去に発行した高金利の市債の償還終了や低金利の市債への借換えを行ったことから、減少しました。
- 「建設事業費」は、中心市街地活性化事業や庁舎等整備事業の実施により、増加傾向にあります。
- 「補助費」は、「扶助費」と同様に、学校給食補助金など子育て支援を充実させる施策を展開したことから、平成18年度に比べ約1.3倍となりました。
- 「その他」の主な内容は、物件費、積立金、繰出金です。第1期計画・第2期計画で「経常経費の総額抑制」を目標としたことから、平成24年度までは、平成18年度に比べ減少傾向にありました。しかし、本庁舎整備事業に備えるために庁舎整備基金を設置し、毎年3億円の積立を行ったことや、クリーンセンター包括管理業務委託が開始したことなどの特殊要因により平成25年度以降は増加に転じました。



(3) 実質収支の推移

- 「実質収支」は、第1期計画・第2期計画の実行により平成24年度までは毎年増加しましたが、中心市街地活性化事業の実施や、本庁舎整備に向けた庁舎整備基金への積立を開始したことから、「単年度収支」が悪化し、平成25年度から減少に転じました。



※実質収支…歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額を指します。

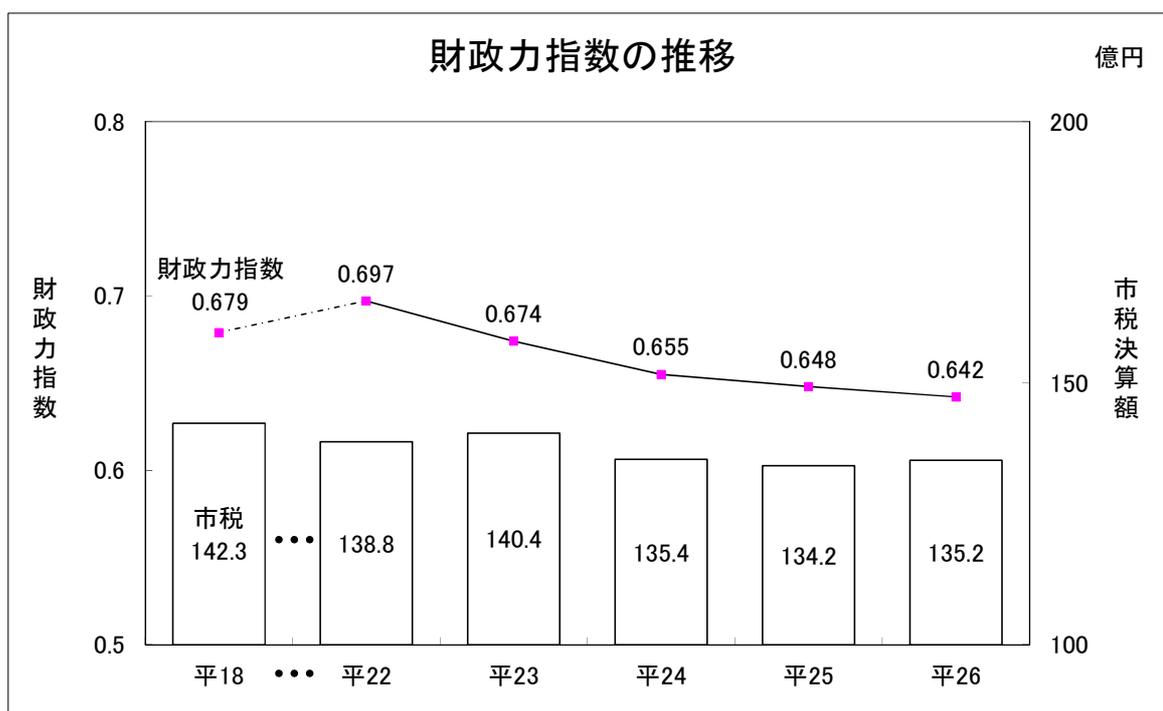
※単年度収支…当該年度の実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた収支で、当該年度の純粋な収支を指します。

※実質収支比率…翌年度へ繰り越すべき財源を除いた決算額（実質収支）を、地方公共団体の標準的な一般財源の規模（標準財政規模）で割って求めます。

2 財政構造

(1) 財政力指数

- 「財政力指数」は、普通交付税を除いた標準的な収入で、標準的な行政経費をどの程度まかなえるかを示す3ヵ年平均の指標で、この数値が高いほど財政が豊かであることを示しています。
- 市税収入の減少により、平成23年度以降の財政力指数は、合併直後の0.679を下回って悪化しており、普通交付税に頼らなければならない依存体質が進んでいます。



平成26年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

財政力指数（平24～26、3ヵ年平均）

1位	宇都宮市	0.951
2位	小山市	0.943
3位	真岡市	0.826
・		
12位	大田原市	0.650
13位	日光市	0.642
14位	那須烏山市	0.440
	市平均	0.740

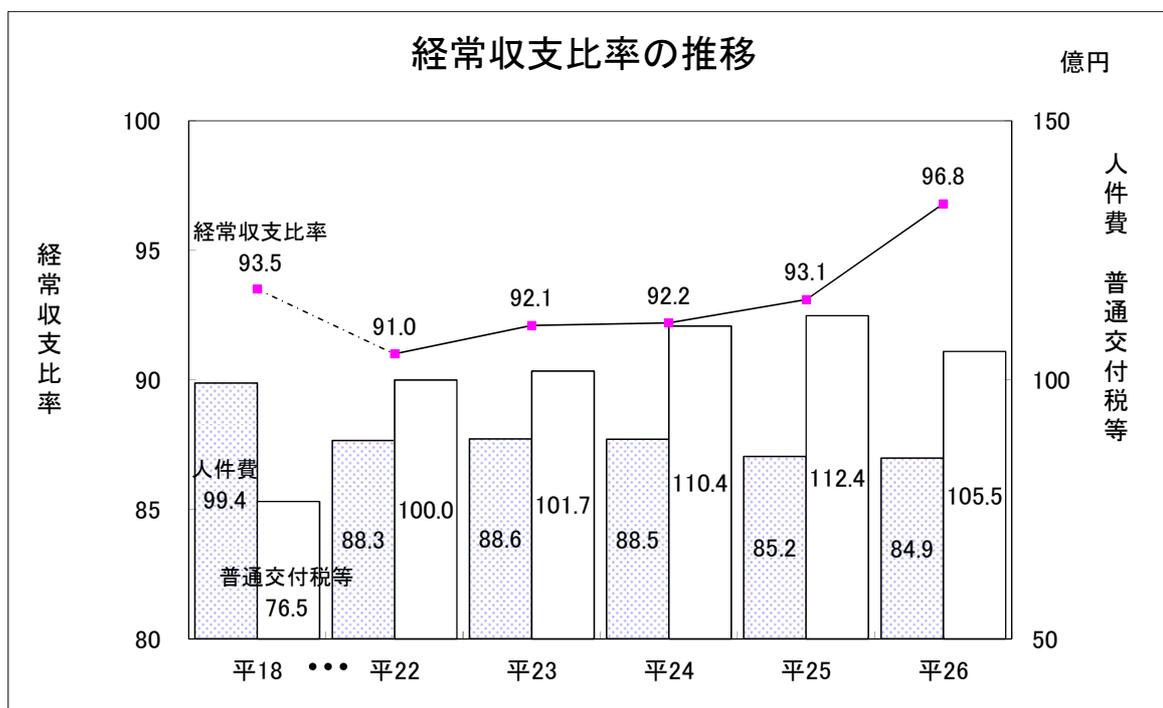
（計算方法）

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

普通交付税の算定に使われる、その団体の標準的な収入（基準財政収入額）を標準的な支出（基準財政需要額）で割って求めます。

(2) 経常収支比率

- 経常収支比率は、経常的な収入が経常的な支出にどの程度充てられているかを示す単年度の指標で、この数値が低いほど自由に使える財源が多いことを示しています。
- 人件費の削減などにより経常経費の削減を進めましたが、市税など自主財源の減少から普通交付税への依存度が進み、普通交付税収入の増減が大きく影響する財政体質となっています。特に平成26年度は、普通交付税が大きく減少したことから、経常収支比率は、合併直後の平成18年度を3.3ポイント上回る状況となりました。



平成26年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

経常収支比率

1位	小山市	82.3
2位	下野市	85.5
3位	さくら市	85.9
・		
12位	大田原市	94.2
13位	那須塩原市	95.8
14位	日光市	96.8
	市平均	90.2

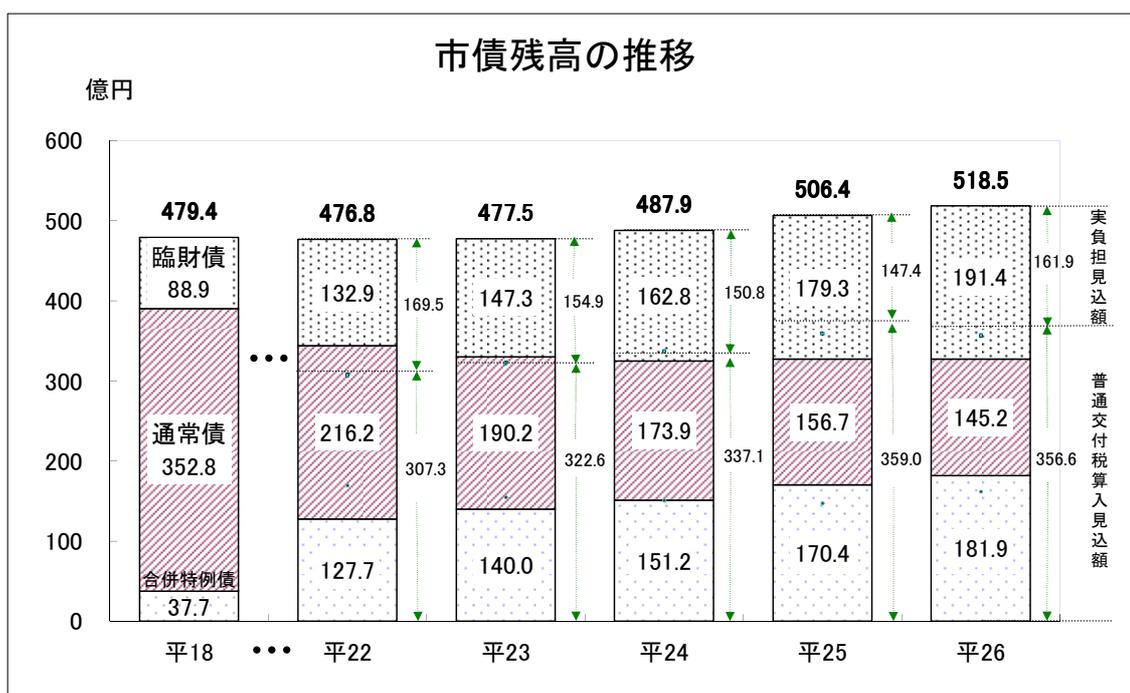
(計算方法)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$$

人件費や公債費などの経常的な経費に充てられる一般財源（経常的経費充当一般財源）を、市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源（経常一般財源）で割って求めます。

(3) 市債残高

- 合併特例債は、償還費用の7割が普通交付税に算入される有利な地方債です。庁舎等の建設事業や学校施設の改修に活用したほか、当初は通常債を予定していた道路整備等の財源としても活用したため、残高が増加しました。
- 一方で、通常債の残高は大きく減少し、合併特例債と通常債を合わせた残高は減少傾向にあります。しかし、臨時財政対策債は、歳入不足の拡大により発行額が増えたため、平成24年度以降は、合併直後の市債残高を上回る状況です。



※普通交付税算入見込額は、将来負担比率の計算に基づき算出

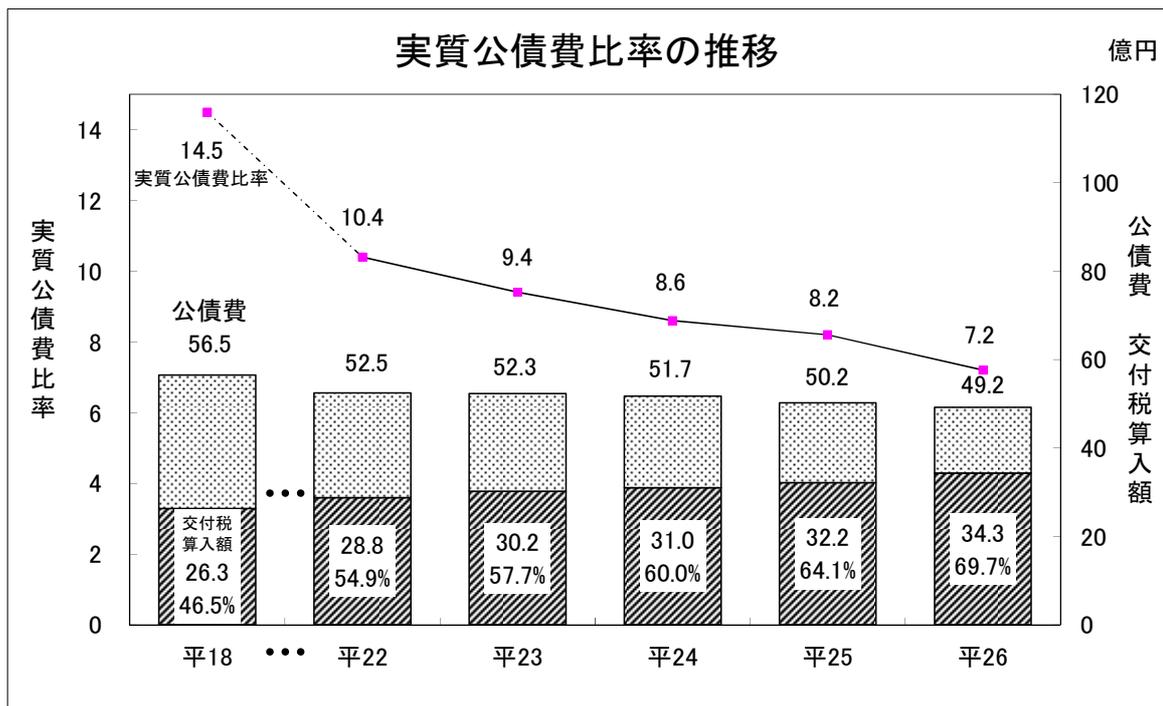
平成26年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

市民一人当たりの市債残高		市民一人当たりの市債残高に対する 普通交付税算入見込額	
1位	宇都宮市 240,982円	1位	那須烏山市 419,143円
2位	鹿沼市 277,136円	2位 日光市 411,039円	
3位	足利市 278,785円	3位	足利市 335,054円
・		・	
12位	大田原市 432,563円	12位	栃木市 197,769円
13位	那須烏山市 510,680円	13位	宇都宮市 171,874円
14位 日光市 597,602円		14位	小山市 112,057円
市平均	358,824円	市平均	279,383円

※市民一人当たりの市債残高 597,602円に対して、普通交付税として411,039円が算入されるため、市民一人当たりの実質的な市債残高は186,563円となります。

(4) 実質公債費比率

- 実質公債費比率は、市債の償還額から普通交付税の算入額等を控除した額の標準的な収入に対する割合を示す3ヵ年平均の指標で、この数値が低いほど実質的な公債費の負担が低いことを示しています。
- 合併直後に比べ、借入金利の低下等により公債費が減少していることや、通常債を抑制して合併特例債を活用したことにより、償還費用に係る普通交付税の算入割合が増加していることなどで、年々低下しています。



※交付税算入率は、公債費に対する普通交付税に算入された額の割合

平成26年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

実質公債費比率

1位	鹿沼市	4.6
1位	小山市	4.6
3位	宇都宮市	5.6
3位	佐野市	5.6
・		
9位	日光市	7.2
・		
12位	さくら市	9.4
13位	大田原市	10.7
14位	矢板市	11.8
	市平均	7.3

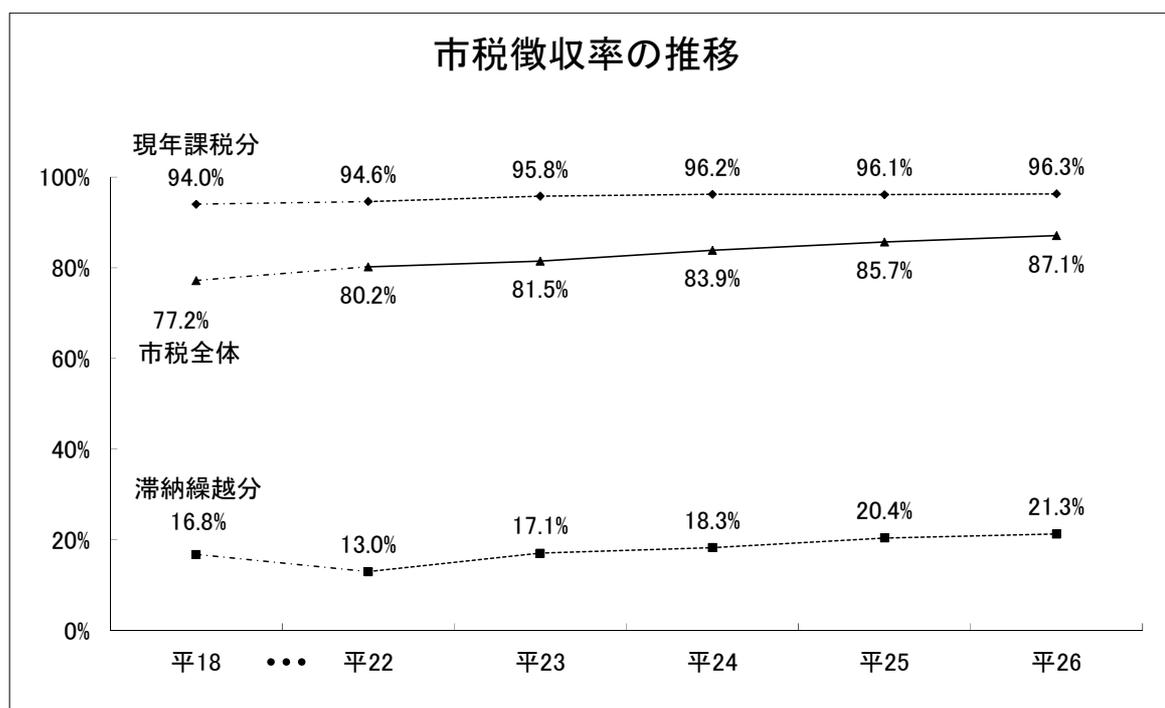
(計算方法)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{実質的な公債費負担額}}{\text{標準的な財政規模※}}$$

一般会計の公債費や特別会計の公債費のうち一般会計が負担する分などから、それらの償還費用に係る普通交付税の算入額や住宅使用料等の充当額を除いた実質的な公債費の負担額を、市税や普通交付税などを合わせた標準的な財政規模（※償還費用に係る普通交付税算入額は除く）で割って求めます。

(5) 市税徴収率

- 市の収入における一般財源のうち、市税の占める割合は低下傾向にあるものの、4割以上の大きな割合を占めています。
- 県との連携や早期の滞納対策を進めたことなど収納対策を強化してきたことから毎年徴収率は上昇しましたが、他自治体の徴収率と比較すると依然として低い状況です。



平成26年度決算における日光市の県内ランキング（14市）

市税徴収率

1位	佐野市	95.0%
2位	下野市	94.9%
3位	宇都宮市	94.0%
・		
12位	足利市	88.9%
13位	日光市	87.1%
14位	那須烏山市	83.7%
	市平均	90.9%

3 課 題

(1) 合併算定替の終了

- 普通交付税と臨時財政対策債の合併算定替による上乗せ分は、平成28年度から段階的に減少し、平成32年度に終了します。
- 人口減少や東日本大震災以降の風評被害などによる市税収入の減少は回復基調にあるものの、合併算定替の終了に伴う減収を補うことは困難な状況であることから、計画的に歳出削減を進めることが必要です。

(2) 自主財源の確保

- 平成26年度の財政力指数は0.642となっており、これは、通常の行政経営を行ううえで財源の4割弱を地方交付税に頼らなければならない状況にあり、地方交付税等の動向により市の財政が影響を受けやすいことを示しています。
- また、固定資産税の評価額の下落傾向は続いており、加えて人口減少も進んでいることから、今後も市税収入の減少は避けられない見込みです。
- 地方交付税等の動向による影響を少しでも緩和するため、市税等の自主財源については、最低でも現状を維持する必要があります。

(3) 扶助費・補助費の見直し

- 経常収支比率は、人件費の削減などを進めた一方、子育て支援施策の充実などにより経常経費が増加したことで上昇しています。
- このことは、経常的な収入の大部分を、経常的な支出に当てなければならない状況にあり、財政の硬直化が進んでいることを示しています。
- そのため、経常的な支出のうち、第1期計画・第2期計画で進めた人件費や物件費の経常経費削減に継続して取り組むことに加え、合併後増加している扶助費・補助費を見直し、適正化を図ることで、現状を改善する必要があります。

(4) 市債の適正管理

- 市債残高は、合併特例債と臨時財政対策債の借入れが増えたことにより増加傾向にあります。
- 市債残高の増加は、公債費の増加を通じて市の財政を硬直化することに繋がります。
- しかしながら、庁舎等整備などの市単独事業については、償還費用の7割が普通交付税に算入される有利な合併特例債を活用して実施することが、長期的には財政に有利なものになります。一方、合併特例債といえども3割は地方負担となることから、活用する事業を厳選して公債費負担の軽減を図る必要があります。

(5) 特別会計に対する赤字補てんの抑制

- 特別会計においては、税率の見直しや事務の合理化を実施したことなどにより、一般会計からの赤字補てんは減少傾向にあります。
- しかし、経済状況や社会情勢の変化等により、特別会計の財政状況が悪化し、赤字補てんが拡大することも考えられます。
- そのため、特別会計においては、常に財政状況を確認し、必要に応じて税率や使用料等の適正化等を行い、赤字補てんの抑制を図る必要があります。

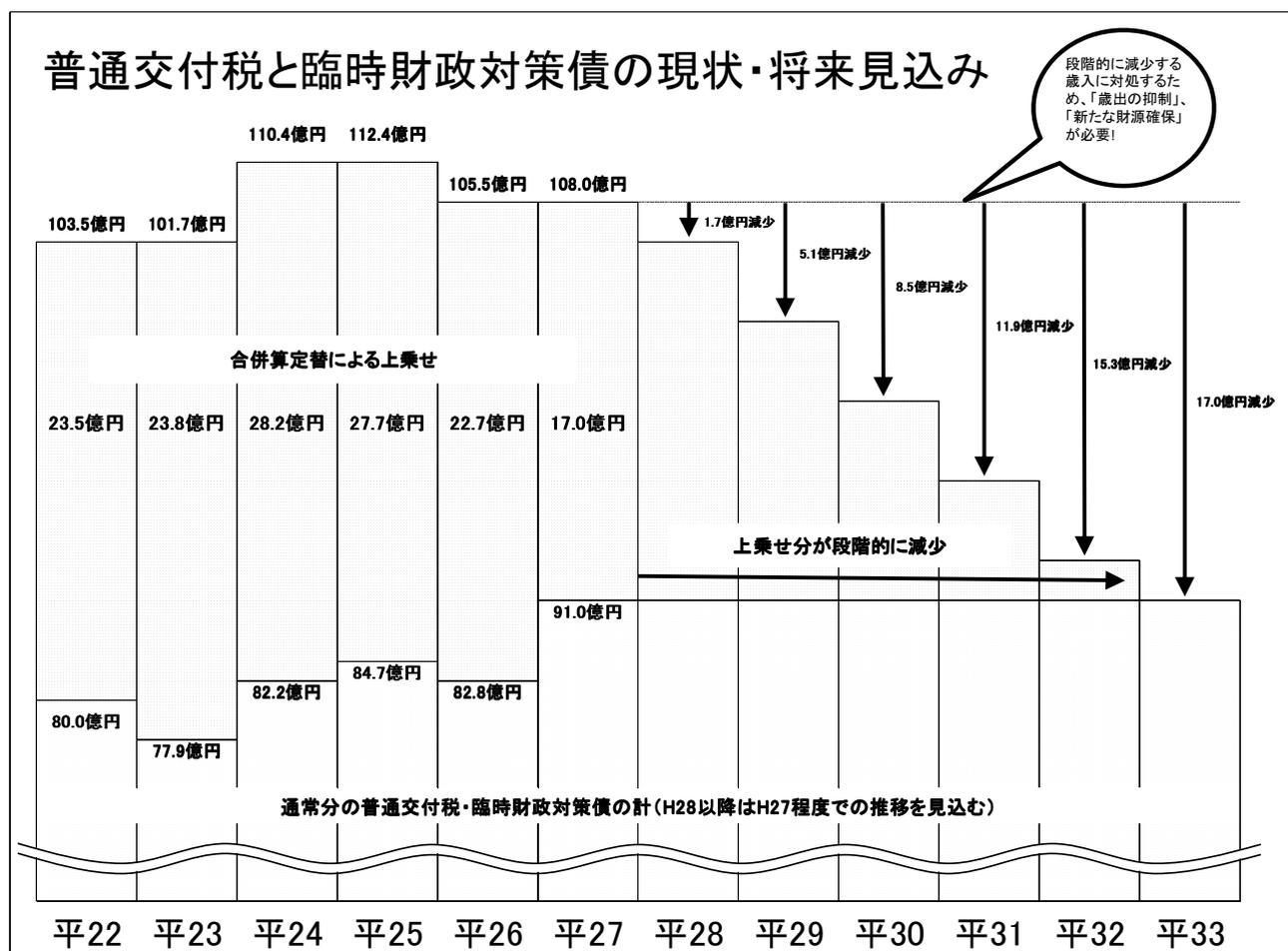
第4章 財政健全化に向けた具体的施策

この章では、財政の現状等から見えてきた課題を踏まえ、第3期計画に位置付ける財政健全化に向けた目標と取り組むべき施策について定めることとします。

本計画の期間（平成28年度～平成32年度）は、普通交付税等の合併算定替が段階的に減少していく期間となります。

そのため、平成27年度の合併算定替による上乗せ額（約17億円）を基礎とし、その減少に対応するため、各年度の削減目標額、削減のため実施する項目を定め、合併後の財政支援終了に備えるものとします。

なお、国においては、合併算定替終了による財政状況の悪化を緩和するため、普通交付税制度の見直しを進めていることから、市民サービスの急激な低下を招かないよう、各年度の削減目標額は、毎年見直すこととします。



1 基本目標

- 地方交付税等の合併算定替の終了に備え、歳入の確保と歳出の抜本的な見直しを進めます。

ただし、歳入については、人口の増加が期待できないなか、増収を見込むことは困難な状況であることから、目標額の設定は行わず、財政健全化に資する取り組みを定めるものとします。

2 具体的目標

- 経常収支比率は、計画最終年度までに、93%を下回るよう引き下げること为目标とします。

- 平成27年度歳出決算額を基準として、各年度の歳出総額の削減目標額を以下のとおり定めます。

なお、削減目標額は、国において普通交付税の合併算定替終了による財政状況の悪化を緩和するため制度の見直しを進めていることから、市民サービスの低下を招く過度な歳出削減とならないように、毎年見直すこととします。

	平 28	平 29	平 30	平 31	平 32	平 33
削減目標額	1.7 億円	3.4 億円	3.4 億円	3.4 億円	3.4 億円	1.7 億円
累 計	—	5.1 億円	8.5 億円	11.9 億円	15.3 億円	17.0 億円

※太枠は計画期間を示し、平成33年度までに総額17億円を削減

- 市債残高の圧縮のため、交付税措置の少ない通常債の借入れを抑制するとともに、臨時財政対策債については、計画期間内の各年度において、発行可能額に対し1億円以上の借入れ留保を行うこと为目标とします。
- 財政調整基金からの繰入額は、臨時の財政需要への対応分も含め、計画期間中の各年度において、10億円未満を目標とします。

3 財政健全化に向けた施策

(1) 歳入の確保

① 徴収率・収納率の向上

市税については、人口減少による納税義務者数減や土地の評価額が依然として下落傾向にあることから、課税額の増が見込めない状況にあります。そのため、各年度の市税収入額について、徴収率の向上により平成27年度予算の約130億円を下回らないことを目標とします。

加えて、使用料・手数料などの税外収入は、負担の公平性の観点から、収納率を向上させることを目標とします。

② 受益者負担の適正化

福祉サービスの負担金など、市独自で負担軽減しているものについて、他自治体の状況を分析するとともに、消費増税による負担増も考慮したうえで、受益者負担の適正化を図ります。

実施スケジュール：平成28年度	受益者負担の適正化に関する検討委員会の設置
	他自治体の状況調査・分析
平成29年度	変更案の作成・決定
平成30年度	予算への反映

③ 未利用財産の処分及び利活用

既存の未利用財産に加え、公共施設マネジメント計画に基づき統廃合された公共施設について、処分又は民間団体への貸付等による利活用を進めます。

実施スケジュール：平成27年度	公共施設マネジメント実行計画の策定
平成28年度	公共施設マネジメントを統括する専門部署の設置
	個別案件への対応策決定
平成29年度	予算への反映

④ その他の施策（新たな財源の確保）

合併に伴う財政支援が減少するなか、新規事業・既存事業を問わず、すべての事業について国庫補助金等の有無を再検証するとともに、新たな視点で新規財源の確保に努めます。

（２）歳出の抑制

① 職員人件費の抑制	目標額	320百万円	（内時間外削減分	70百万円）
	年度別削減目標額	H28～H29	70百万円	（内時間外削減分 20百万円）
		H30～H32	60百万円	（内時間外削減分 10百万円）

第2次職員定員適正化計画では、平成28年度から平成32年度にかけて、50人の定員削減に取り組むこととしています。その着実な実行により人件費を削減します。

また、特定事業主行動計画においては、時間外勤務時間について、平成32年度までに20%の削減を目標に掲げていることから、時間外勤務手当の平成26年度決算額約350百万円の20%にあたる70百万円を段階的に削減します。

② 経常経費の総額抑制	目標額	500百万円
	年度別削減目標額	H28～H29 100百万円

物件費等の経常経費は、第2期計画にも掲げた目標であり、一定の効果をあげていることから、引き続き、予算編成時に前年度比100百万円の一般財源を削減し、経常経費の総額を抑制します。

③ 補助金の整理合理化	目標額	200百万円
	年度別削減目標額	H29～H30 100百万円

経常経費のうち補助金は合併後増加した費用であることから、抜本的な見直しが必要です。しかし、削減による住民サービスの低下は最小限に抑える必要があり、見直しによる影響に十分配慮しなければなりません。そのため、平成28年度に

各補助金の評価を行い、補助費等の平成26年度決算額（市単独のうち復旧復興などにかかるものを除く）約20億円の10%にあたる**200百万円を平成29年度・平成30年度で段階的に削減**し、合併直後の決算額約18億円まで引下げることを目標とします。

④ 特別会計繰出金の適正化

国民健康保険事業・温泉事業への財源補てん繰出金抑制

国民健康保険事業については、社会保障と税の一体改革やその運営主体が県へ移行する予定であることなど、今後の動向が不透明な状況にあります。また、平成26年度決算においては、財源補てんの繰出しが不要となったことから、削減目標の設定が困難な状況です。そのため、目標は定めず、制度の動向に注視しながら、財政状況が悪化した場合は速やかに対応する体制づくりを進めます。

温泉事業については、収納率の向上、料金等運営方法の見直しにより、財源補てんの繰出金を計画期間内に減少させることを目標とします。

⑤ その他の施策（事業費の総量圧縮）

市単独建設事業（インフラ整備）の総量圧縮	目標額	510百万円
	年度別削減目標額	
	H29	70百万円
	H30	80百万円
	H31	180百万円
	H32	180百万円

建設事業のうち、公共施設の建設事業を除いた道路改良などのインフラ整備に係る事業費は、第2期計画期間中約22億円から約36億円で推移しており、公共施設マネジメント計画で定めたインフラ整備に係る年間事業費の約15億円を大きく上回る状況です。さらに、第3期計画期間中は、本庁舎をはじめ各総合支所の庁舎建設事業など大規模事業が集中することから、建設事業費全体では第2期計画期間を上回る事業費となる見込みです。そのため、経常的な市単独建設事業（インフラ整備）について**総額510百万円を段階的に削減**して事業費の総量圧縮を図り、第3期計画期間内に公共施設マネジメント計画で定めた年間事業費約15億円を達成することを目標とします。

(まとめ) 財政健全化に向けた歳出削減施策一覧表

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33
普通交付税等縮減見込額	△170百万円	△510百万円	△850百万円	△1,190百万円	△1,530百万円	△1,700百万円
縮減率	10%	30%	50%	70%	90%	100%

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33
①職員人件費の抑制 (70百万円)	①職員人件費の抑制 (140百万円)	①職員人件費の抑制 (200百万円)	①職員人件費の抑制 (260百万円)	①職員人件費の抑制 (320百万円)	①職員人件費の抑制 (370百万円)	①職員人件費の抑制 (370百万円)
②経常経費の削減 (100百万円)	②経常経費の削減 (200百万円)	②経常経費の削減 (300百万円)	②経常経費の削減 (400百万円)	②経常経費の削減 (500百万円)	②経常経費の削減 (600百万円)	②経常経費の削減 (600百万円)
③補助金の整理合理化 (100百万円)	③補助金の整理合理化 (100百万円)	③補助金の整理合理化 (200百万円)	③補助金の整理合理化 (200百万円)	③補助金の整理合理化 (200百万円)	③補助金の整理合理化 (200百万円)	③補助金の整理合理化 (200百万円)
⑤事業費の総量圧縮 (70百万円)	⑤事業費の総量圧縮 (150百万円)	⑤事業費の総量圧縮 (150百万円)	⑤事業費の総量圧縮 (330百万円)	⑤事業費の総量圧縮 (330百万円)	⑤事業費の総量圧縮 (510百万円)	⑤事業費の総量圧縮 (530百万円)

普通交付税等の合併算定替と一本算定との差額は、国が制度見直しを進めているため、減少傾向にあります。普通交付税等縮減見込額(約17億円)についても、今後、縮減額が少なくなることが予想されるため、歳出削減施策(目標)は、国の動向にあわせ毎年度見直しを行い、翌年度の目標を定めていくこととします。

- ①職員人件費の抑制
 - ・職員数の削減(50百万円×6年=300百万円)
 - ・時間外勤務手当の削減(H26決算額350百万円×△20%=70百万円)
- ②経常経費の削減
 - ・当初予算における一般財源の削減(100百万円×6年=600百万円)
- ③補助金の整理合理化
 - ・H28:見直し検討、H29:△5%、H30:△10%(2カ年で激変緩和)
 - (H26決算額2,000百万円×△10%=200百万円)
- ④特別会計繰出金の通正化
 - ・数値目標なし
- ⑤事業費の総量圧縮
 - ・普通建設事業費の削減
 - (H29:70百万円、H30:150百万円、H31:330百万円、H32:510百万円、H33:530百万円)

施策ごとの積算根拠

第5章 計画の進行管理

この章では、本計画の効果を的確に把握するため、計画の進行管理について定めます。

1 計画の進行管理と情報公開

計画の進行管理については、国が普通交付税制度や社会保障制度などの見直しを進めており、国の動向によって、日光市の財政状況が大きく変化することから、毎年度、計画期間の収支見通しを試算し、実績と比較することで、本計画の効果を検証するとともに、最新の収支見通しに基づき削減目標額を見直します。

- 第3期計画の着実な実行を進めるため、毎年度、進捗状況を調査します。
- 収支見通しは、毎年度、見直しを行い、改めて翌年度以降の目標を定めます。
- 毎年度の進捗状況や収支見通しの見直し結果については、議会に報告するとともに、広報紙やホームページなどを利用して市民に公表します。

2 計画策定時点での収支見通し

次頁の収支見通しの試算は、これまでの決算状況をもとに、現行の地方財政制度や財政規模等を前提として推計しています。

現状のまま推移すると、地方交付税等の減少に伴い、厳しい財政運営を強いられることが見込まれるため、本計画に掲げた具体的施策に取り組み、財政の健全化を図る必要があります。

- 歳入においては、市税は人口推計などを勘案して推計し、地方交付税は合併算定替の縮減による減を見込んでいます。
- 歳出においては、高齢化の進行による扶助費の増等に対して、第2次職員定員適正化計画に基づく人件費の減を見込んでいます。
- 建設事業費については、各年度の実施見込みに基づき計上するとともに、財源として国・県支出金や市債を見込んでいます。
- そのうえで、毎年度不足する財源を確保するため、財政調整基金からの繰入れを見込んでいます。

普通会計収支見通し

(単位：億円)

区 分		平26 決算額	推 計					
			計画策定 年度	計 画 期 間				
				平27	平28	平29	平30	平31
歳 入	市 税	135.2	133.3	131.4	129.6	125.9	125.3	123.7
	地方交付税	99.6	98.3	93.9	91.5	88.8	88.2	87.3
	国・県支出金	79.7	79.6	74.3	76.0	77.4	78.7	77.6
	市 債	55.8	63.9	66.3	59.6	52.6	42.5	33.8
	財調基金繰入金	0.0	0.0	7.6	2.8	5.9	12.1	14.1
	その他の収入	80.2	78.2	50.3	58.1	62.7	54.7	54.8
	合 計	450.5	453.3	423.8	417.6	413.3	401.5	391.3
歳 出	人 件 費	84.9	87.7	87.2	86.6	86.1	85.5	85.0
	扶 助 費	66.5	62.7	63.6	64.4	65.3	66.3	67.2
	公 債 費	49.2	49.6	49.9	51.1	53.0	55.9	58.9
	建設事業費	69.1	88.0	74.6	69.8	63.8	48.8	35.4
	その他の支出	160.4	165.3	148.5	145.7	145.1	145.0	144.8
	合 計	430.1	453.3	423.8	417.6	413.3	401.5	391.3

【収支見通しの前提条件】

《歳 入》

・市 税

市民税については、人口減少を考慮して見込みました。固定資産税については、平成30年度の評価替の影響による減少を見込みました。徴収率は、平成27年度に対し増加を見込みました。

・地方交付税

基準財政需要額については、公債費の増等による増加を見込みました。基準財政収入額については、市税の減等による減少を見込みました。なお、臨時財政対策債への振替措置は、各年度ほぼ同額としています。

・国・県支出金

建設事業費分については、市営住宅建設等の計画額に基づき所要額を見込みました。建設事業費分以外については、扶助費の増加等を考慮し毎年度1.5%の増加を見込みました。

- ・市債

合併特例債及び通常債については、各事業の計画額に基づき所要額を見込みました。臨時財政対策債については、各年度ほぼ同額を見込みました。

年 度	合併特例債	通常債	臨時財政対策債
平成28年度	約45億円	約6億円	約15億円
平成29年度	約38億円	約7億円	約15億円
平成30年度	約30億円	約8億円	約15億円
平成31年度	約23億円	約5億円	約15億円
平成32年度	約15億円	約4億円	約15億円

- ・財政調整基金繰入金

各年度における財源不足相当額を計上しました。

- ・その他

譲与税・交付金、分担金・負担金及び使用料等については、概ね現状で推移すると見込みました。

《歳出》

- ・人件費

第2次職員定員適正化計画に基づき、特別会計に属する職員人件費を除き、毎年度の職員数の減少に応じた金額を見込みました。

- ・扶助費

生活保護や障がい福祉費の増を見込むとともに、年少人口の減少による子ども医療費の減などを見込みました。

- ・公債費

市債の発行見込額に基づき算出しました。

- ・建設事業費

合併特例債充当事業として、本庁舎や各総合支所等の庁舎整備事業、防災行政無線整備事業、小中学校のトイレ等整備事業などを見込みました。

- ・その他

繰入金については、特別会計の過去の決算動向に基づき推計しました。

